

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位: Bq/kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	R4.10.17	製造者	いわき市	荒挽ウインナー (食肉製品)	一般 食品	検出せず (<6.33)	検出せず (<6.07)	検出せず (<5.34)
2	R4.10.17	製造者	いわき市	煮豚 (食肉製品)	一般 食品	検出せず (<4.42)	検出せず (<5.38)	検出せず (<5.25)
3	R4.10.17	製造者	いわき市	味付いくら (魚卵加工品)	一般 食品	検出せず (<5.16)	検出せず (<4.32)	検出せず (<4.42)
4	R4.10.17	販売者	いわき市	ウインナー (食肉製品)	一般 食品	検出せず (<4.65)	検出せず (<5.25)	検出せず (<4.53)